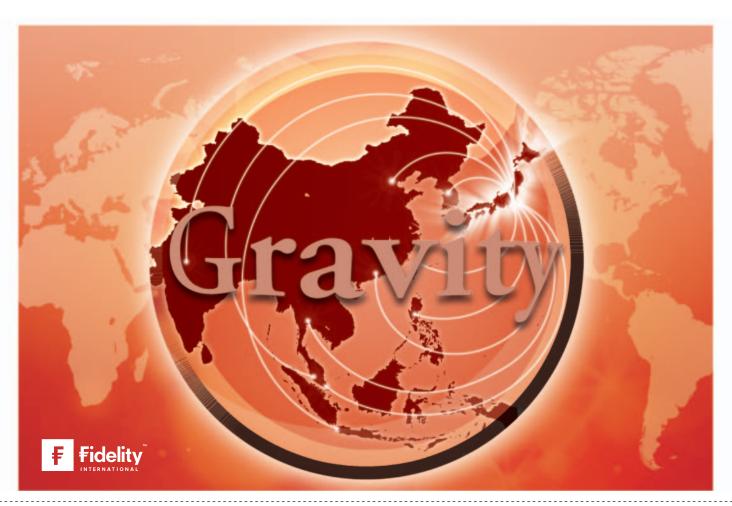


# 日興グラビティ・ファンド

追加型投信/内外/株式



- ●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- ●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。 なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- **<委託会社>**「ファンドの運用の指図を行なう者】

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。 土、日、祝·休日は除きます。)

**<受託会社>**[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

設定·運用は

## 日興アセットマネジメント

- ●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号) に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ●ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- ●この目論見書により行なう「日興グラビティ・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2022年5月27日に関東財務局長に提出しており、2022年5月28日に効力が発生しております。

商品分類					属性区分		
単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	日本 アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。 ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### <委託会社の情報>

委 託 会 社 名 日興アセットマネジメント株式会社

設 立 年 月 日 1959年12月1日

資 本 金 173億6,304万円

運用する投資信託財産の 合計 純資産総額 24兆1,565億円

(2022年2月末現在)

## ファンドの目的

主として、日本を含むアジアの企業が発行する株式を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざします。

## ファンドの特色



『グラビティ(引力)』効果により企業収益の拡大が期待される、 日本を含むアジアの企業の株式に投資します。

- ●主要投資対象であるケイマン籍円建外国投資信託「グラビティ・エクイティ・ファンド クラスA」を通じて、 日本を含むアジアの株式に投資します。
- ●アジアでは、「グラビティ」効果の高まりなどにより、域内貿易量が増加するなど、企業の収益機会が増大しています。この恩恵を享受すると見込まれる、日本を含むアジアの企業の株式に投資します。
- ●原則として、為替ヘッジは行ないません。



日興アセットマネジメントが『グラビティ理論』を活用して算出した国別配分比率を参考に、フィデリティが最終的な国別配分を決定します。

●最終的な国別配分の決定を含む実質的な運用は、FIL インベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド(「フィデリティ」と略します。)が行ないます。



個別銘柄の選定は、フィデリティが現地に密着した綿密な企業調査を 活かして行ないます。

- ●最終的な組入銘柄は、主として「グラビティ」効果により企業収益の拡大が期待される銘柄の中から、 ボトム・アップ・リサーチにより厳選します。
- ●中小型株の投資機会にも注目します。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

## グラビティ理論

第1回ノーベル経済学賞の受賞者であるヤン・ティンバーゲンが提唱した

「2国間の貿易量は、経済規模が大きく、距離が近いほど大きくなる」

という考え方が、国際経済学における「グラビティ理論」です。

同理論は、「物体の間に働く引力(グラビティ)は、物体の質量の積に比例し、

物体間の距離の2乗に反比例する」

という、ニュートンの「万有引力の法則」をヒントに、

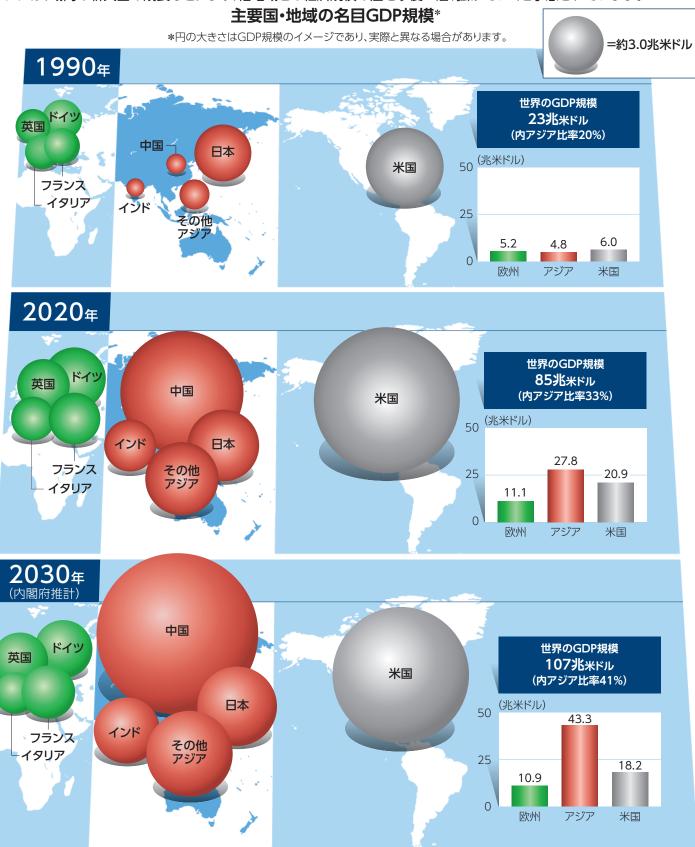
物体を国、引力を貿易、質量や距離を国の経済規模や国と国との間の距離などに置き換え構築された考え方です。

※「グラビティ理論」のことを「グラビティ」と呼ぶことがあります。

# 世界最大級の経済規模に成長したアジア

■1990年ごろ、日本の近隣には経済規模の大きな国はありませんでした。しかし、今日、中国やインドなどの経済成長により、 アジアは米国や欧州を上回る経済規模に達しています。

■アジアは、域内の新興国の成長などにより、他地域との経済規模の差を今後一層、拡げていくと予想されています。



注:「その他アジア」は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、香港、韓国、台湾、「アジア」は、「その他アジア」に日本、中国、インドを加えたもの、「欧州」は、英国、ドイツ、フランス、イタリアとしています。

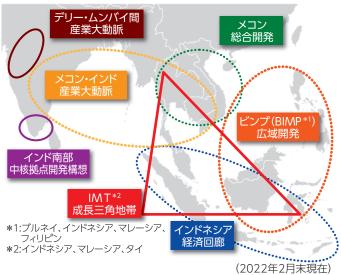
IMF[World Economic Outlook Database, October 2021]、内閣府[2030年のアジア]をもとに日興アセットマネジメントが作成

# 近づくアジア各国

- ■アジアでは、「アジア総合開発計画(CADP)」など、国境を越えた運輸・通信インフラの構築・整備が進んでいます。また、経済連携の動きが活発化しており、規制緩和や関税引き下げが進んでいます。
- ■経済連携は、貿易および投資の自由化・円滑化を推し進め、インフラの整備と相まって、各国間の実質的な距離は短縮すると考えられます。

#### インフラ整備の進展

- アジア総合開発計画 -



経済産業省などの資料をもとに日興アセットマネジメントが作成

#### 経済連携の拡がり

- アジアでの包括的経済連携の例 -



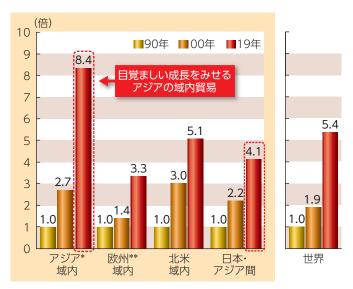
経済産業省などの資料をもとに日興アセットマネジメントが作成

# 「グラビティ」効果により、アジアの域内貿易が増加

- ■アジアでは、経済規模の拡大と地域内の実質的な距離の短縮などによって、域内の貿易量が著しい増加をみせています。
- ■日本の貿易量全体に占めるアジアの割合は、1990年以降、拡大傾向にあります。今後も「グラビティ」効果によるアジア域内貿易の増加とともに、日本・アジア間の貿易量の拡大が期待されます。

#### 世界を凌駕するペースで拡大するアジアの域内貿易

主要地域の域内貿易と世界の貿易の伸び(1990年の水準と比べた倍率)



\*日本、中国、インド、韓国、インドネシア、台湾、タイ、マレーシア、 シンガポール、香港、フィリピン

\*\*EU(欧州連合)

(出所) 経済産業研究所「RIETI-TID2019」

#### 日本のアジアとの貿易量は50%超

— 日本の貿易量に占める各地域の割合 — (1980年~2021年)



※地域分類は出所もとの定義による。なお、欧州はEU(欧州連合) (出所)財務省「貿易統計」

# 「グラビティ理論」を活用して国別配分比率を算出

- ■日興アセットマネジメントは、「グラビティ理論」を活用して将来の理論貿易量を推計し、現在の貿易量との比較や株式時価総額などを勘案した上で、アジア地域の国別配分比率を算出します。
  - ※当ファンドの最終的な国別配分の決定および個別銘柄の選定を含む実質的な運用はフィデリティが行ないます。
  - ※日興アセットマネジメントが算出した国別配分比率は、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の管理会社である日興AMグローバル・ケイマン・リミテッドと日興アセットマネジメントとの情報提供契約に基づき、日興AMグローバル・ケイマン・リミテッドからフィデリティに提供されます。

#### 「グラビティ」をベースにした国別配分比率決定の流れ



・ アジア各国に関する以下のデータと「グラビティ理論」を基に、域内各国の理論貿易量を推計します。

●経済規模:現在および予想GDP

●距 離:物理的な距離、関税やインフラの整備状況などを

勘案した実質的な距離

国別配分比率の算出

国別配分比率の調整

|理論貿易量と実際の貿易量とを比較し、アジア各国で ●理論上、見込まれる貿易増加率を算出します。この貿易 増加率に基づき、各国別配分比率を算出します。

上記比率に、各国の株式時価総額構成比などを考慮した 調整を行ない、各国別配分比率を算出します。

# 運用プロセス

- ■当ファンドが主な投資対象とする外国投資信託の運用プロセスは以下の通りです。
- ■「グラビティ」効果により、企業収益の拡大が期待される、日本を含むアジアの企業の株式に投資します。

## フィデリティが、ボトム・アップ・リサーチによりアジア企業を厳選し、組入銘柄を決定

ー 初期 スクリーニング 域内取引 スクリーニング

アジア域内での売上高をもとに、 主として「グラビティ」効果により 企業収益の拡大が期待される 企業\*を抽出 ファンダメンタルズ 調査

\*アジア域内で取引を拡大している企業、

アジア域内での需要の発掘を進めている企業 など

最終評価

日興アセットマネジメント が「グラビティ理論」を活用 して算出した国別配分比率 を参考に、フィデリティが 最終的な国別配分を決定

します。

ポートフォリオ

構築

※上記は2021年8月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。 ※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

# 投資対象国・地域 「グラビティ」などを背景に貿易拡大に 弾みがつき、潜在成長力の高さに注目 が集まると見込まれるアジアの国々 本書 マレーシア マレーシア ・ シンガポール 注:投資対象国・地域は将来変更 になる場合があります。

(2021年8月末現在)

# フィデリティについて

- ■当ファンドの主要投資対象、ケイマン籍円建外国投資信託「グラビティ・エクイティ・ファンド クラスA」の運用は、FIL インベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドが行ないます。
- ■同社は、世界でも有数のネットワークと歴史を誇る独立系資産運用会社である、FIL リミテッド\*のアジアの拠点です。
- \*FIL リミテッドは、1969年に設立され、世界の主要な拠点(北米除く)において個人投資家と機関投資家を対象に投資商品ならびにサービスを提供しています。

## グローバルな調査・運用体制を強みに、ファンダメンタルズ・ボトムアップリサーチを 投資プロセスの基礎に置いています。

— FIL リミテッドの調査・運用体制 —

## 日本を含むアジア太平洋地域の 調査・運用体制を有する拠点

アジア太平洋地域の拠点は右図の通りとなっています。 経験豊富なポートフォリオ・マネジャー、アナリストは 日本を含むアジア株式市場の時価総額ベースで約90% の企業をカバーしています(2021年6月末時点)。

アジア株式調査歴:40年以上

運用資産残高:908億米ドル(約9.9兆円\*)

2021年7月末現在

\*2021年7月末現在の為替レート(1米ドル=109.49円)を基に算出



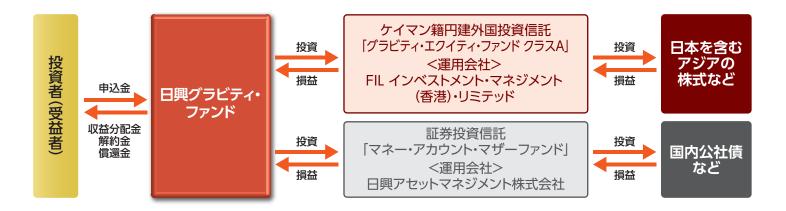
## グローバルな企業調査

企業活動のグローバル化が進み、企業の成長性などの差が広がるなか、その企業だけの調査では十分ではありません。仕入先や関係会社の調査はもちろんのこと、グローバルネットワークを活かして、世界中の競合他社との比較も行ないます。



# ファンドの仕組み

■当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



#### ■主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

#### ■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、 投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様 に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。 また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の 価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ·公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

## 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ·新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

## 信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

## 為替変動リスク

- ·外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ·一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

## カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ·一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。
- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 投資リスク

## その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用 はありません。

一当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなり

は、これ。 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

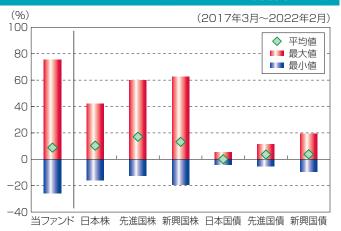
分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻し に相当する場合があります。

## リスクの管理体制

- ○運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニ
- リングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。 )上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて 運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。
- ※上記体制は2022年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



#### (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、 年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均值	8.9%	10.3%	17.1%	13.2%	0.1%	3.6%	3.8%
最大値	75.4%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	11.4%	19.3%
最小値	-25.8%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-4.0%	-5.4%	-9.4%

- ※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できる ように作成したものです。
- ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。 ※上記は2017年3月から2022年2月の5年間の各月末に おける直近1年間の騰落率の最大・最小·平均を、当ファンドおよび 他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンド の騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した 理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間 騰落率とは異なる場合があります。

#### <各資産クラスの指数>

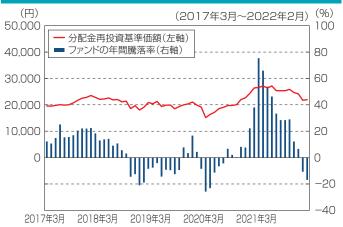
日本株 ········東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 ····MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース) 新興国株 ····MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、

円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの 値です。
- ※分配金再投資基準価額は、2017年3月末の基準価額を起点と して指数化しています。
- ※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末に おける直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したもの として計算した理論上のものであり、実際の基準価額および 実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる 場合があります。

日本国債 ····NOMURA-BPI国債

先進国債 …FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド

(円ヘッジなし、円ベース)

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………19,286円 純資産総額……………… 6.10億円

- ※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口 当たりの値です。
- ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資 したものとして計算した理論上のものであることにご 留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	設定来累計
500円	500円	500円	500円	500円	4,500円

## 主要な資産の状況

#### 資産構成比率

組入資産	比率
グラビティ・エクイティ・ファンド クラスA	96.9%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%
現金その他	3.0%

※対純資産総額比です。

#### <国別構成比率>

国名	比率			
日本	39.6%			
中国	21.8%			
韓国	10.0%			
香港	6.9%			
インドネシア	6.9%			
台湾	6.9%			
シンガポール	2.2%			
インド	1.8%			
フィリピン	1.7%			
タイ	1.1%			
アメリカ	0.6%			
その他	0.5%			
合 計	100.0%			
ットコのレボは ソカロれ次にその何っ サナ				

#### グラビティ・エクイティ・ファンド クラスAのポートフォリオの内容

#### <株式組入上位5業種>

	業種	比率
1	情報技術	24.1%
2	一般消費財・サービス	21.9%
3	金融	12.3%
4	資本財・サービス	12.2%
5	情報通信・サービス	7.6%

#### <株式組入上位10銘柄>(組入銘柄数:157銘柄)

	銘柄名	国名	業種	比率
1	RAKUTEN GROUP INC /JPY/	日本	一般消費財・サービス	2.9%
2	DIGITAL GARAGE INC /JPY/	日本	情報技術	1.5%
3	CLIPAN FINANCE INDONESIA /IDR/	インドネシア	金融	1.5%
4	MEDIATEK INC /TWD/	台湾	情報技術	1.5%
5	UNI-CHARM INDONESIA TBK /IDR/	インドネシア	生活必需品	1.5%
6	WONIK MATERIALS CO LTD /KRW/	韓国	素材	1.5%
7	HISENSE HOME APPLIANCES /HKD/	中国	一般消費財・サービス	1.4%
8	FUJIBO HOLDINGS INC /JPY/	日本	一般消費財・サービス	1.3%
9	USHIO INC /JPY/	日本	資本財・サービス	1.2%
10	RFM CORPORATION /PHP/	フィリピン	生活必需品	1.2%

※上記の比率は、当外国投資信託の組入株式時価総額比です。

※上記は、FIL インベストメント・マネジメント(香港)・リミテッドより提供された情報です。

## 年間収益率の推移



- ※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
- ※当ファンドには、ベンチマークはありません。 ※2022年は、2022年2月末までの騰落率です。
- ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

# お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2022年5月28日から2022年8月25日まで ※当ファンドは、2022年8月29日をもって信託期間が終了いたします。
購入·換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が香港証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の 休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、 販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付 時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入·換金申込受付 の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2022年8月29日まで(2012年9月21日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年8月28日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞 に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ·公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ·配当控除の適用はありません。 ·益金不算入制度は適用されません。

## ファンドの費用・税金

## ファンドの費用

購入時手数料

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時の基準価額に対し3.85%(税抜3.5%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時子数型では、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務 コストの対価です。

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示すること

信託財産留保額 ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.265%(税抜1.15%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用の配分(年率)>				
		運用管理	里費用(信託報酬)=運用	期間中の基準価額×信託	<b>毛報酬率</b>	
	¥7→~ /L*	合計	委託会社	販売会社	受託会社	
	当ファンド	1.15%	0.27%	0.85%	0.03%	
運用管理費用		委託会社	委託した資金の運用の対価			
(信託報酬)		販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供などの対価			
		受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価			
		※表中の率は税抜で	友です。別途消費税がかかります。			
	投資対象とする 投資信託証券	純資産総額に対し年率0.6625%程度				
	実質的な負担	純資産総額に対し年 ※投資対象とする投資 動します。			券の変更などにより変	
その他の	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	を上限とする額 ①目論見書などの作品 費用、③計理およびご	成および交付に係る費 れに付随する業務に	用、②運用報告書の作 係る費用(①~③の業	話期間を通じた合計 作成および交付に係る 終務を委託する場合の 時期に、信託財産から	

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、 表示することができません。

信託財産から支払われます。

はできません。

#### 税金

費用·手数料

·税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

<sup>※</sup>少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

売買委託 手数料など

······	

